

**令和8年度（2026年度）  
広島市会計年度任用職員（看護師）募集案内  
【令和8年10月採用】**

令和8年（2026年）7月1日  
広島市こども未来局児童相談所

試験日	令和8年8月20日（木）
受付期間	令和8年7月1日（水）～令和8年8月6日（木）（必着）

**1 採用予定数等**

採用予定数	勤務場所	職務概要
若干名	広島市児童相談所 一時保護施設 (広島市東区光町二丁目15番55号)	一時保護児童に対する生活支援や健康管理などの業務に従事します。

**2 受験資格（年齢要件はありません。）**

次の（1）から（3）までの全ての要件を満たす人

（1）看護師免許を有する人（令和8年9月末までに取得見込みの人を含む。）

（2）次のいずれかに該当する人（令和8年9月末までに取得見込みの人を含む。）

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

（3）次のいずれにも該当しない人

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

※ 学校卒業後就職が決まらず、求職中の方も、上記の受験資格を満たす場合には申し込むことができます。

**3 試験の日時、会場、合格発表**

日時	会場	合格発表
8月20日（木） 午後1時30分集合 (午後1時15分頃開場予定) (午後5時頃終了予定)	広島市役所本庁舎9階第1会議室 (中区国泰寺町一丁目6番34号)	8月27日（木） (発送予定)

[注]（1）試験当日は、筆記用具（鉛筆、消しゴム等）を持参してください。

（2）試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に通知します。

（3）電話、メール等での合否の問合せは受け付けません。

#### 4 試験の内容

科目等	内 容
作 文	文章による表現力等についての筆記試験 [40分：約800字] (前回試験の出題テーマ：「看護師として働くうえで大切なこと」)
面 接	主として人物、識見等についての個別面接

#### 5 申込手続及び受付期間

##### (1) 提出書類

ア 申込書（最近3か月以内に撮影した写真（正面向き、脱帽、上半身のもの）を必ず貼ってください。）

イ 看護師免許証の写し

なお、提出書類は受付後、返却しません。

##### (2) 提出先

〒732-0052

広島市東区光町二丁目15番55号 北棟3階

広島市児童相談所

##### (3) 受付期間

令和8年7月1日（水）から8月6日（木）まで（必着）

ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日及び8月6日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで。

郵送による申込みは、8月6日（木）までに上記の提出先に到着したものに限り受け付けます。消印有効ではありませんので、気を付けてください。

なお、8月3日（月）以降に投函される場合は速達としてください。

##### (4) 個人情報の取扱い

申込書等に記載された個人情報については、採用選考試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。

#### 6 採 用

(1) 採用予定日は、令和8年10月1日です。

(2) 最終合格者は、採用候補者名簿（原則として令和9年3月31日まで有効）に搭載し、採用される資格を取得します。

なお、最終合格者数は、採用予定数と辞退見込数等とを基礎として決定されますので、採用予定数を若干上回ることもあり、欠員等の状況によっては、合格しても採用が予定日より遅れたり、採用されないことがあります。

※ 令和8年10月1日に採用とならない最終合格者については、試験の結果と併せてその旨を通知します。

(3) 日本国籍を有しない人で、「永住者」若しくは「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、令和8年9月末までに取得できない場合は、採用される資格を失います。

(4) 受験資格の要件を取得見込み等で受験した人は、令和8年9月末までに取得できない場合は採用される資格を失います。

(5) 採用は全て条件付で、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

- (6) 2026年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(2024年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。)に基づき、児童等に接する業務については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となり、確認の結果、こども性暴力防止法第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者は、採用をしない場合や採用後の配置について制限がかかる場合があります。このため、あらかじめ採用までの過程において、書面等により、特定性犯罪の前科の有無の確認を行うとともに、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認を行う場合があります。

## 7 待遇、勤務条件等

### (1) 任用期間

令和8年10月1日から令和9年3月31日まで

(令和9年4月1日以後について、人事評価等に基づき、引き続き1年ごとに勤務(再度の任用)をお願いすることがあります。ただし、再度の任用は、65歳に達する日の属する年度の末日を超えては行いません。)

### (2) 勤務日、勤務時間等

原則として、勤務日は月曜日から金曜日までの週5日、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分(勤務時間の途中で1時間の休憩時間があります。)までのうち5時間45分で、週28時間45分です。

なお、時間外勤務の実施や勤務時間又は休憩時間を繰り上げ、若しくは繰り下げ又は勤務を要しない日を他の日に変更することがあります。所定労働時間を超えて勤務した場合は、時間外勤務手当を支給します。

### (3) 勤務を要しない日

土曜日、日曜日、祝日、12月29日から翌年の1月3日まで及び8月6日

### (4) 給与等

初任給 報酬月額 211,000円(地域手当を含む。)

年収見込 約3,523,000円(期末手当及び勤勉手当を含む。)

このほかに交通費及び時間外勤務手当が規定に基づいて支給されます。

なお、上記金額は募集時点のものであり、給与改定等により変更となる場合があります。

### (5) 加入保険等

健康保険(広島市職員共済組合)、厚生年金保険、雇用保険及び公務災害補償保険若しくは労働者災害補償保険の適用並びに年次有給休暇制度があります。

### (6) その他

児童相談所は建物内全面禁煙です。

## 8 その他、受験に際しての注意事項

(1) 受験票は送付しませんので、試験当日、直接会場にお越しください。

(2) 試験会場には駐車できませんので、車での来場はご遠慮ください。

(3) 不明な事項がある場合は、以下の問合せ先までご連絡ください(試験の内容に関わる質問にはお答えできません。)

◇ 問 合 せ 先 ◇

広島市こども未来局児童相談所企画運営係

TEL: (082) 263-0694

〒732-0052 広島市東区光町二丁目15番55号